

平成 30 年 8 月 1 日策定

平成 30 年 10 月 24 日改訂

# 働き方改革を巡る中小企業向け対応策の アクションプランの進捗状況

(中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するWG)

## 1. 制度や支援制度の周知

アクションプラン	進捗状況 ※「○」は今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道府県労働局や労働基準監督署、働き方改革推進支援センター等において、説明会や個別事業者への訪問等による情報提供を実施。 [厚労省]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県労働局において、働き方改革関連法成立後、平成31年3月末までに、同法に係る説明会等を483回開催予定。平成30年9月末までに176回開催。[厚労省]</li> <li>●労働基準監督署において、平成30年9月末までに説明会を2,643回開催。[厚労省]</li> <li>○平成31年1月から3月にかけて、厚労省委託事業において、働き方改革関連法に係る説明会を約600回開催予定。 [厚労省]</li> <li>○働き方改革推進支援センターにおいて、商工団体・よろず支援拠点等と連携を図りながら、平成31年3月末までに、セミナーを約1,800回開催予定。平成30年8月末までに、セミナーを約600回開催（参加人数：約20,000人）し、訪問等による個別相談等約6,000件を実施。[厚労省]</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ウェブ上で労働基準法等の内容や相談先の紹介などを行うポータルサイトにより、事業者等への情報提供を実施。[厚労省]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成26年11月に、労働基準法等の内容や相談先の紹介などを行うポータルサイト「確かめよう労働条件」を開設。 [厚労省]</li> <li>●平成28年11月に、設問に回答することで自社の労務管理などの問題点を診断できるポータルサイト「スタートアップ労働条件」を開設。[厚労省]</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農漁業者が加工・販売に取り組む場合の労務管理のポイントを解説した広報資料を活用し、農漁業団体をはじめ、全国47都道府県の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年1月に、全国農業協同組合中央会や全国漁業協同組合連合会等の団体、全国47都道府県の普及組織等を通じ、農漁業者が加工・販売に取り組む場合の労務管理のポイントを解説した広報資料を周知。[農水省・厚労省]</li> </ul>

<p>普及指導員などを通じて周知を実施。[農水省・厚労省]</p>	<p>○平成 30 年 8 月及び 10 月に、これらの団体に対し、働き方改革関連法のリーフレット等を周知。[農水省・厚労省]</p>
<p>● 相談担当者が参照できる基本的な「教本」を作成。法令の基本的な内容、「良い事例」「悪い事例」等を掲載。[厚労省]</p>	<p>●平成 30 年 9 月に、①法令の基本的な内容、②働き方改革を通じて人材確保や生産性向上につなげた「良い事例」、③長時間労働による企業イメージの低下が経営悪化につながった「悪い事例」などを掲載した教本を作成し、セミナーで活用（HP に掲載予定）。[厚労省]</p>
<p>● 社内意識改革のための実践例、経営者のメッセージの例を収集し、公表。[厚労省・経産省]</p>	<p>○平成 30 年度中の事例集公表に向けて、事例を収集・選定中。[厚労省・経産省]</p>

## 2. 相談・助言対応の構築等

アクションプラン	進捗状況
<p>● 各都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置。社会保険労務士や労働法令の専門家などが、労務管理や労働時間制度等の相談・助言を実施（約 20 万件/年）。[厚労省]</p>	<p>○平成 30 年 4 月から順次、47 都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置。社会保険労務士など労務管理の専門家を配置し、商工団体・よろず支援拠点等と連携しながら、事業主が抱える様々な相談にワンストップで対応。平成 30 年 8 月末までに、セミナーを約 600 回開催（参加人数：約 20,000 人）し、訪問等による個別相談等約 6,000 件を実施。[厚労省]</p>
<p>● 中小企業・小規模事業者の経営相談を日頃から行っている商工会・商工会議所・中央会・よろず支援拠点（生産性向上や現場改善などに知見のある企業 OB などを含む）における経</p>	<p>●平成 30 年 5 月に、全国 47 都道府県のよろず支援拠点に労務管理や業務見直し等による生産性向上、職場環境の改善などの相談に応じる「人手不足対応アドバイザー」を合計 89 名配置。[経産省]</p>

<p>営支援体制を強化（約 510 万件/年）。<b>[経産省]</b></p>	
<p>● また、「働き方改革推進支援センター」と中小企業団体・よろず支援拠点が連携し、各地域で出張相談会や企業向けセミナーを開催。<b>[厚労省・経産省]</b></p>	<p>●働き方改革推進支援センターにおいて、商工団体・よろず支援拠点等と連携を図りながら、平成 30 年 8 月末までに、セミナーを約 600 回、出張相談会を約 400 回開催。<b>[厚労省・経産省]</b></p>
<p>● 労働基準法等の内容について、無料で電話相談を実施。<b>[厚労省]</b></p>	<p>●平成 26 年 9 月に、労働基準法等の内容に関する無料相談窓口を設置。平成 30 年 4 月から 9 月末までの相談件数は、25,755 件。<b>[厚労省]</b></p>
<p>● 自治体や中小企業団体をはじめとする使用者団体、労働者団体など関係者の連携体制の運用・整備。<b>[厚労省]</b></p>	<p>○平成 30 年 9 月末までに、労働施策総合推進法第 10 条の 3 に基づく協議会を 13 県で開催。年内には全都道府県で開催予定。中小企業が働き方改革に適切に対応できるよう、協議会の構成員による取組を要請。<b>[厚労省]</b></p>

### 3. 企業が行う取組への支援

アクションプラン	進捗状況
<p>● 時間外労働縮減や賃金引上げに関する取組支援として、生産性向上に資する機器や IT ツールの導入（平成 30 年度目標：約 10 万社強）、設備投資等について相談対応や経費を助成。<b>[厚労省・経産省]</b></p>	<p>●平成 30 年 4 月から、「時間外労働等改善助成金」により、時間外労働の上限規制等に対応するため、出退勤管理のソフトウェア導入、生産工程の自動化・省力化等に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援を実施。平成 30 年 9 月末までに、計画認定件数が 699 件。<b>[厚労省]</b></p> <p>●平成 30 年 4 月から、「業務改善助成金」により、賃金の引上げを行うことを目指し、生産性向上のために設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企</p>

	<p>業・小規模事業者に対する助成制度を拡充。平成30年8月末までに、交付決定件数が261件。[厚労省]</p> <p>●サービス等生産性向上IT導入支援事業により、生産性向上に資するITツールの導入を支援。1次・2次公募において、20,836件を採択、現在3次公募を実施中。[経産省]</p>
<p>●人材育成の観点から、事業者による従業員への職業訓練経費の助成や、中小企業大学校における研修の提供を実施。[厚労省・経産省]</p>	<p>●職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費を助成するなど、企業内の人材育成を支援。[厚労省]</p> <p>○労働者のキャリア形成の効果的な促進を図るため、今後も人材開発支援助成金等の周知・広報を実施。[厚労省]</p> <p>●中小企業大学校において、平成30年度よりビジネススクール型の高度実践プログラム（ケーススタディ、ケースメソッド）を取り入れ、内容を高度化するなど、研修内容の拡充を実施。[経産省]</p>
<p>●事業承継促進の観点から、全国における事業承継ネットワークの構築や事業引継ぎセンターにおけるマッチングを実施するとともに事業承継に係る設備投資等を支援。[経産省・農水省]</p>	<p>○全ての都道府県で事業承継ネットワークを構築済み。年間50,000件を超える事業承継診断を行い、事業承継支援のニーズの掘り起こしを実施。今後は、そのニーズに対して地域の専門家が個者支援も行えるよう、制度を拡充予定。[経産省]</p> <p>○事業引継ぎ支援センターにおいて、平成23年度から平成30年9月末までに、累計29,000件の相談、1,700件を超えるマッチングを実現し、第三者への事業引継ぎを後押し。事業引継ぎ支援では平成33年までに、事業引継ぎ支援センターのマッチング件数が年間2,000件になることを目指す。[経産省]</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業承継補助金について、平成 30 年度に、合計 797 件の採択、承継後の経営革新や事業再編・統合後の新たな取組を支援。<b>[経産省]</b></li> <li>○農業競争力強化支援法に基づき、平成 30 年 9 月末までに、7 件の流通・加工事業者の事業再編計画を認定し、流通・加工事業者の事業再編を支援。認定事例の効果等の分析・公表を通じて制度の周知、事業再編案件の更なる発掘を図る。<b>[農水省]</b></li> </ul>
--	---

#### 4. 発注側・調達側の「行き過ぎ・やり過ぎ」のチェック（下請関係）

アクションプラン	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下請Gメンによるヒアリングや大規模調査を通じて把握した「働き方改革」による下請事業者へのしわ寄せ懸念などを踏まえて、本年夏を目途に下請中小企業振興法「振興基準」を改正（注）。この改正内容を踏まえ、下請ガイドラインの改訂、「自主行動計画」の改定とその実行を要請し、フォローアップ調査を実施。<b>[経産省・各省庁]</b></li> </ul> <p>（注）改正にあたっては、分量、言葉遣いなどが、下請け中小企業者にも馴染みやすいものとなるよう留意する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下請中小企業振興法「振興基準」について、平成 30 年 11 月末を目途に改正し、下請ガイドライン、自主行動計画の改定を要請。<b>[経産省]</b></li> <li>○取引条件改善の取組の浸透を目的に各地方で開催する「取引適正化推進会議」の場を活用し、各地域の大企業等に対して、「働き方改革」による下請事業者へのしわ寄せを行わないよう要請するとともに、強化された下請通報制度などの制度についても周知を実施予定。<b>[経産省]</b></li> <li>○「自主行動計画」のフォローアップ調査については、各省庁を通じて実施中であり、平成 30 年 12 月に公表予定。<b>[経産省]</b></li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模調査において把握した長時間労働に繋がる業界特有の商慣行や取引上の課題について、今後、委託調査等を行い、さらなる実態の把握と詳細の分析を行うとともに、業界団体等にフィードバックし、その改善を慫慂。 [経産省・各省庁]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業界特有の商慣行や取引上の課題を把握するための調査を実施予定。平成31年2月末までに結果を公表し、これを踏まえ業界団体等へ改善を要請予定。[経産省]</li> <li>○ 1/3ルール等の納品期限の見直しについて、①平成30年3月に、飲料・賞味期間180日間以上の菓子等について、総合スーパーの売上シェアの8割、コンビニエンスストアの売上シェア9割で納品期限を緩和済み。②飲料・菓子以外の品目（カップ麺、レトルト食品等）については、物流センター、小売店頭で納品期限緩和による影響について実証試験を実施し、その結果を平成31年3月までに公表予定。 [農水省]</li> <li>● 物流や在庫管理の効率化に資する賞味期限の年月表示化については、菓子業界や飲料業界等が先行して取り組んでおり、平成30年9月に飲料業界が自主ガイドラインを公表。 [農水省]</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下請Gメンによるヒアリング体制や「下請かけこみ寺」において、取引関係の民事に精通した弁護士等専門家人材との連携を図り、下請法で対処できない取引問題への相談、外資系企業・海外企業との契約関係の相談などに対応できる体制を構築。[経産省]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「下請かけこみ寺」事業において、外資系企業等との契約関係の相談などに対応できる体制を構築するため、日本弁護士連合会と連携協定を締結予定。平成30年度中に相談受付の体制を構築するべく調整中。[経産省]</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下請中小企業の長時間労働の背景として、親事業者の下請法等違反が疑われる場合に、労基署から中小企業庁や公正取引委員会に通報する制度の強化について、平成30年度中に整備。また、公正取引委員会においてとりまと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「通報を希望した場合」の要件を廃止し、労働基準法違反が認められ、背景に下請法等の違反行為が疑われる場合に通報することとする。平成30年11月運用開始予定。[厚労省・公取委・経産省]</li> </ul>

<p>めた事例集を活用し、労働基準監督官に下請法の周知を徹底。[厚労省・公取委・経産省]</p>	<p>○都道府県労働局の労働基準監督官に対し、通報強化の通達の発出に合わせ、事例集の周知を行うとともに、公正取引委員会・中小企業庁から講師を招き、中小企業が抱える取引条件上の課題や下請法等の概要について研修を実施予定。[厚労省・公取委・経産省]</p>
--	--

## 5. 行政手続の簡素化

アクションプラン	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業が、中小企業補助金に加え、補助金や有志自治体の補助金も、重複して情報を記載することなく、ID・パスワード方式で簡単にオンライン申請ができるようにする（法人共通認証基盤を活用）。[規制室、IT室、経産省、総務省、各省（中小企業を対象とする補助金を所管）]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「行政手続簡素化の取組に関する工程表」に基づき、補助金申請システム及び法人共通認証基盤の実証 [経産省]、運営費等の予算を要求。[IT室]</li> <li>● 補助金申請システムは、中小企業等へのヒアリングを行いつつ要件定義を確定し、開発を本格化。法人共通認証基盤は、各手続システムとの接続のための項目等を定めたAPI設計書を平成30年9月末に作成・提供。[経産省]</li> <li>● 経産省以外の補助金を所管する省庁に対して、補助金申請システムの利用を要請。[規制室・経産省] 地方自治体に対しても、検討を要請。[経産省・総務省]</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会保険の就職・退職時等の各手続について、複数の窓口（年金事務所、ハローワーク等）を実際に回ることなく、ID・パスワード方式で簡単にオンライン申請ができるようにする。[厚労省・経産省]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人共通認証基盤 [経産省] が提供する機能や「デジタル社会における行政手続の本人性の確認及び真正性の確保等の手法に関するガイドライン」等を踏まえて、検討中。 [厚労省]</li> <li>● 雇用関係助成金については、「行政手続簡素化の取組に関する工程表」に基づき、オンライン化に向けた予算を要求中。[厚労省]</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部連携 API 対応人事・給与ソフトウェアの導入を支援し、オンライン利用率を抜本的に向上させる（現時点での利用率：13%）。<b>[経産省・厚労省]</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人事・労務系のツールも導入対象となっているサービス等生産性向上 IT 導入支援事業では、1次・2次公募において、20,836件を採択、現在3次公募を実施中。<b>[経産省]</b></li> </ul>
---	--

## 6. 公共調達

アクションプラン	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共工事を含む発注の平準化等の状況についてモニターを行うとともに、下請Gメンによるヒアリングを始め様々なルートで官公需取引に関する情報収集を行い、官公需取引の実態把握を行いつつ、必要な対策については、本年夏に閣議決定される「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に追記。<b>[国交省・経産省]</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共事業の発注の平準化については、国や県、全ての市町村等から構成する「地域発注者協議会」において、国・地方公共団体等の発注見通しの統合・公表、全国統一指標による平準化状況のモニター等の取組を引き続き実施。特に地方公共団体については、入札契約適正化法等に基づく実施状況調査、都道府県入札契約担当課長会議でのアンケート等により、平準化の取組状況を把握。<b>[国交省]</b></li> <li>● 平成30年9月7日に閣議決定された「平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、物件等の発注に当たっては、早期の発注等の取組により平準化を図り、適正な納期・工期を設定するよう配慮する旨、明記。<b>[経産省]</b></li> <li>○ 官公需確保対策地方推進協議会において、厚生労働省と連携しながら、発注の平準化と「働き方改革」について周知を実施するとともに、官公需発注における課題や実態について、平成30年11月末までを目途に自治体などへのヒアリング調査等を実施中。<b>[経産省]</b></li> </ul>

	<p>○年度末にかけて繁忙期が予想される業種について、下請Gメンを活用して実態把握。[経産省]</p>						
<p>●発注者側に起因した理由により受注者及び下請事業者が長時間労働に繋がる場合には、予算の繰越しや国庫債務負担行為などについて、柔軟な運用を行うことについて検討を行う。制服や消防車両等、物品の公共調達における年度末短納期発注などへの対応については、早期発注、平準化等の取組を継続的に実施。[国交省・防衛省・総務省]</p>	<p>●公共事業予算の執行に関しては、繰越しや国庫債務負担行為の活用を引き続き実施。地方公共団体に対しては、総務省と連名で、平準化の取組について要請するとともに、平成30年5月には、先進的な平準化の取組をまとめた事例集を改訂し、周知を実施。[国交省]</p> <p>●制服の調達を平準化するため、引き続き早期調達を推進。[防衛省]</p> <p>○早期調達は平準化への効果があり、今後、可能な限り早期調達品目を追加し更なる早期化を推進していく予定。[防衛省]</p> <p>●消防本部を対象に全国14箇所で開催された会議の場や、平成30年3月に通知を発出し、早期の入札・契約の実施や適切な納期の設定を消防本部に対して周知。[総務省]</p> <p>●平成30年5月に、全国の消防本部を対象に調達実態調査を行い、フォローアップを実施。[総務省]【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に消防ポンプ自動車の調達を行った消防本部は、732本部中、292消防本部で、台数は429台</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2">入札時期</td> </tr> <tr> <td>4～6月</td> <td>340台 (79.3%)</td> </tr> <tr> <td>7月以降</td> <td>89台 (20.7%)</td> </tr> </table> <p>○平成30年5月より、事業者等で構成する（一社）日本消防ポンプ協会と協議の場を設け、実態を確認するとともに、必要に応じ対応。引き続き、フォローアップを実施し、全国の消防本部に対して、周知を実施。[総務省]</p>	入札時期		4～6月	340台 (79.3%)	7月以降	89台 (20.7%)
入札時期							
4～6月	340台 (79.3%)						
7月以降	89台 (20.7%)						